

平成29年度坂井市（市立三国病院）職員採用候補者試験実施要領
〔診療技術部〕

1 試験区分、採用予定人員等

(1) 試験は、次の試験区分ごとに行います。受験できる試験区分はこのうち一職種に限られます。

試験区分	採用予定人員	職務内容
薬剤師	1名	市立三国病院の専門技術の業務に従事する
臨床工学技士	1名	市立三国病院の専門技術の業務に従事する
診療放射線技師	1名	市立三国病院の専門技術の業務に従事する
管理栄養士	1名	市立三国病院の専門技術の業務に従事する

(2) 採用予定年月日
平成30年4月1日

2 受験資格

(1) 薬剤師

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師法（昭和35年法律第146号）による薬剤師免許取得者または免許取得見込み（平成30年3月末までに免許を取得できる見込み）の人で、坂井市内または近隣に居住できる人

(2) 臨床工学技士

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士法（昭和62年法律第60号）による臨床工学技士免許取得者または免許取得見込み（平成30年3月末までに免許を取得できる見込み）の人で、坂井市内または近隣に居住できる人

(3) 診療放射線技師

昭和58年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）による診療放射線技師免許取得者または免許取得見込み（平成30年3月末までに免許を取得できる見込み）の人で、坂井市内または近隣に居住できる人

(4) 管理栄養士

昭和53年4月2日以降に生まれた人で、栄養士法（昭和22年法律第245号）による管理栄養士免許取得者または免許取得見込み（平成30年5月末までに免許を取得できる見込み）の人で、坂井市内または近隣に居住できる人

次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 坂井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の日時、場所、方法及び発表

- (1) 日時
平成29年10月28日(土) 午前9時30分
詳細については、直接、応募者に通知します。
- (2) 場所
坂井市立三国病院(坂井市三国町中央一丁目2番34号)
- (3) 選考方法
口述試験、作文試験及び専門試験を行います。
ア 口述試験は、主として受験者の人柄、性格をみるため、面接により行います。
イ 作文試験は、主として文章による表現力等をみるために行います。
ウ 専門(筆記)試験は、主として専門的知識等をみるために行います。
- (4) 受験資格等の調査
受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査することがあります。
- (5) 合格発表
平成29年11月中旬に直接、受験者に通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、坂井市職員として採用される資格を持つこととなります。
- (2) 採用された場合の初任給は、原則として次のとおりです。

薬剤師、臨床工学技士、診療放射線技師	
短大2卒	158,800円
短大3卒	173,200円
大学卒	184,400円
大学(6)卒	206,800円

管理栄養士	
短大3卒	155,800円
大学卒	178,200円

このほか、給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

また、経験者の方は、前歴の換算をいたします。

5 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、平成29年7月25日（火）から市立三国病院事務局で交付します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、送り先を明記して、120円分の切手を同封してください。

(2) 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向、縦6cm、横4.5cmで、申込前6カ月以内に撮影したものに限る。）を所定の箇所に貼付し、市立三国病院事務局に提出してください。

6 受付時間

平成29年8月1日（火）から平成29年10月6日（金）までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜、日曜日は除きます。

郵送の場合は、平成29年10月6日（金）までの消印のあるもの限り受け付けます。

7 その他

受付手続、その他の問い合わせは、坂井市立三国病院事務局（0776-82-0480）へお願いします。

〒913-8611

福井県坂井市三国町中央一丁目2番34号

坂井市立三国病院

平成29年度坂井市（市立三国病院）職員採用候補者試験実施要領
〔医療事務、診療情報管理士〕

1 試験区分、採用予定人員等

(1) 試験は、次の試験区分ごとに行います。受験できる試験区分はこのうち一職種に限られます。

試験区分	採用予定人員	職務内容
医療事務	1名	市立三国病院の専門技術の業務に従事する
診療情報管理士	1名	市立三国病院の専門技術の業務に従事する

(2) 採用予定年月日
平成30年4月1日

2 受験資格

(1) 医療事務

公益財団法人日本医療保険事務協会が実施する「診療報酬請求事務能力認定試験」又は一般財団法人日本医療教育財団が実施する「医療事務技能審査試験」に合格し、一般病院における医療事務（診療報酬請求事務）の職務経験が10年以上の人で、坂井市内または近隣に居住できる人

(2) 診療情報管理士

四病院団体協議会（一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会、公益社団法人日本精神科病院協会）及び公益財団法人医療研修推進財団の認定する診療情報管理士で職務経験が10年以上の人で、坂井市内または近隣に居住できる人

次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

(3) 坂井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

(4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の日時、場所、方法及び発表

(1) 日時

平成29年10月28日(土) 午前9時30分

詳細については、直接、応募者に通知します。

(2) 場所

坂井市立三国病院(坂井市三国町中央一丁目2番34号)

(3) 選考方法

口述試験及び作文試験を行います。

ア 口述試験は、主として受験者の人柄、性格をみるため、面接により行います。

イ 作文試験は、主として文章による表現力等をみるために行います。

(4) 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査することがあります。

(5) 合格発表

平成29年11月中旬に直接、受験者に通知します。

4 合格から採用まで

(1) 合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、坂井市職員として採用される資格を持つこととなります。

(2) 採用された場合の初任給は、原則として次のとおりです。

医療事務・診療情報管理士

高卒 146,100円

短大2卒 155,800円

大学卒 178,200円

このほか、給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

また、経験年数に応じ、前歴の換算をいたします。

5 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、平成29年7月25日(火)から市立三国病院事務局で交付します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、送り先を明記して、120円分の切手を同封してください。

(2) 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向、縦6 cm、横4.5 cmで、申込前6カ月以内に撮影したものに限り。）を所定の箇所に貼付し、市立三国病院事務局に提出してください。

6 受付時間

平成29年8月1日（火）から平成29年10月6日（金）までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜、日曜日は除きます。

郵送の場合は、平成29年10月6日（金）までの消印のあるもの限り受け付けます。

7 その他

受付手続、その他の問い合わせは、坂井市立三国病院事務局（0776-82-0480）へお願いします。

〒913-8611

福井県坂井市三国町中央一丁目2番34号

坂井市立三国病院